

## 栃木県育英会奨学生募集

公益財団法人栃木育英会では、平成29年4月に高等学校（中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部を含む。）または修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している人を対象に奨学生を募集します。

▼募集期間 5月15日(月)～6月20日(火)

▼賞与月額 国公立18,000円、私立30,000円

▼願書等配布先 5月中旬に県内高等学校、市町教育委員会、県教育事務所、県民プラザ、県民相談室等に配布します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ（公財）栃木県育英会事務局 ☎028-623-3459  
<http://www.tochikku.sakura.ne.jp/index.html>

▼お願い 栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。一人でも多くの方にご支援いただきたく願います。なお、寄付金の振込書等については、那須町教育委員会にあります。詳細は育英会事務局までお問い合わせください。

## こども発達支援センターなすの園 民営化移譲先法人募集

那須地区広域行政事務組合では、平成30年度からのこども発達支援センターなすの園民営化に向けて移譲先法人を募集します。

### ▼施設の概要

- ・所在地 那須塩原市沼野田和493番地1
- ・建物 鉄骨平屋建て264㎡（車庫含む）昭和55年建設・平成5年増築
- ・土地 2,019㎡
- ・利用定員 10名

### ▼移譲対象

- ・時期 平成30年4月1日
- ・建物、物品等 現状有姿のまま無償譲渡します。
- ※土地（那須塩原市所有）について

ては、施設運営の継続を条件に10年間無償貸与とします。

### ▼募集要項

- ・配布期間 5月8日(月)～26日(金)
- ・配布場所 那須地区広域行政事務組合

※那須地区広域行政事務組合のホームページからもダウンロードできます。

### ▼その他 応募資格要件、審査、募集要項等詳細についてはホームページをご覧ください。

▼申込み・問合せ 那須地区広域行政事務組合 ☎0287-653611  
<http://www.nasukouiki.or.jp/>

## 児童手当の手続きのお知らせ



児童手当は、中学校修了前までの児童を養育している方に支給される手当です。

### ▼すでに支給されている方

児童手当を受給されている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」の提出が必要です。対象の方には、6月上旬に通知を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、6月30日までに提出をお願いします。（現況届の提出が遅れると6月分以降の手当が支給されない場合があります。）

### ▼新たに申請される方

お子さんが生まれたり、他市区町村からの転入等により、新たに児童手当を受給する場合には、児童手当の認定請求（申請）が必要になります。認定請求は、出生や転入した日の翌日から15日以内に申請が必要になります。申請が遅れると、手当の支給が遅れる場合がありますので、お早めに申請してください。

### ▼認定請求(申請)に必要なもの

・印鑑

- ・預金通帳（請求者本人の者）
- ・請求者と配偶者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）
- ・健康保険被保険者証（厚生年金に加入中の場合）
- ・児童手当用所得証明書（平成29年1月1日時点の住所が那須町以外の場合）

※その他にも状況により、必要なものがありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼手当の月額 児童1人に付き  
 ・3歳未満 15,000円  
 ・3歳以上小学校修了前 10,000円

（第3子以降は 15,000円）  
 ・中学生 10,000円

※受給者の所得が一定額以上の場合には特例給付（児童1人に付き、一律5,000円）を支給します。

▼手当の支給日 原則として、毎年6月、10月、2月の10日に支払月の前月分までの手当を支給します。

▼受付窓口 こども未来課または各支所

▼問合せ こども未来課こども政策係 ☎028-69959

